

コロナ特例
期間延長

雇用調整助成金 活用セミナー

まだまだ
間に合う！

雇用調整助成金の**コロナ特例**が**12月末まで延長**されました！
これを最大限に活用する方法と申請手順のポイントを解説します

コロナ特例措置 12月末まで延長

- ◎助成要件の緩和と申請
手続の簡略化を継続
- ◎助成率の拡充も継続
- ◎社会保険労務士が無料で
申請をサポート

「教育訓練」で 助成額が大幅UP

- ◎中小企業の場合、従業員
1人1日当たりの上限額
が**20,400円**にUP
(県からの上乗せ助成額
3,000円を含む)

講師

社会保険労務士（和歌山県社会保険労務士会会員）

開催地	日時		会場			プログラム
和歌山	9/17 (木)	13~16時	プラザホープ	(2F) 多目的室	和歌山市北出島 1-5-47	第1部 13:00~14:20 「休業」等
御坊	9/18 (金)	13~16時	御坊保健所	(1F) 大会議室	御坊市湯川町財部859-2	
田辺	9/23 (水)	13~16時	西牟婁振興局	(4F) 大会議室	田辺市朝日ヶ丘 23-1	第2部 14:30~15:50 「教育訓練」等
新宮	9/24 (木)	13~16時	東牟婁振興局	(3F) 大会議室	新宮市緑ヶ丘 2-4-8	
有田	9/25 (金)	13~16時	有田振興局	(3F) 第4会議室	湯浅町湯浅 2355-1	終了後 16:00~ 個別相談会
和歌山	9/28 (月)	13~16時	プラザホープ	(4F) ホール	和歌山市北出島 1-5-47	
橋本	9/29 (火)	13~16時	伊都振興局	(2F) 中会議室	橋本市市脇 4-5-8	

セミナー終了後、「個別相談会」を実施します。お気軽にご相談ください。

【お問合せ・お申込み先】

和歌山県 商工観光労働部 労働政策課

裏面の申込書をご
利用ください

(電話) 073-441-2790 (FAX) 073-422-5004

(メール) e0606001@pref.wakayama.lg.jp



雇用調整助成金活用セミナー 参加申込書

日程・会場 (右の空欄 に「○」 をご記入 ください)	【和歌山①】 9/17 (木) 13:00~16:00 プラザホープ (2階・多目的室)	第1部 (休業) 第2部 (教育訓練)	
	【御坊】 9/18 (金) 13:00~16:00 御坊保健所 (1階・大会議室)	第1部 (休業) 第2部 (教育訓練)	
	【田辺】 9/23 (水) 13:00~16:00 西牟婁振興局 (4階・大会議室)	第1部 (休業) 第2部 (教育訓練)	
	【新宮】 9/24 (木) 13:00~16:00 東牟婁振興局 (3階・大会議室)	第1部 (休業) 第2部 (教育訓練)	
	【有田】 9/25 (金) 13:00~16:00 有田振興局 (3階・第4会議室)	第1部 (休業) 第2部 (教育訓練)	
	【和歌山②】 9/28 (月) 13:00~16:00 プラザホープ (4階・ホール)	第1部 (休業) 第2部 (教育訓練)	
	【橋本】 9/29 (火) 13:00~16:00 伊都振興局 (3階・大会議室)	第1部 (休業) 第2部 (教育訓練)	
	事業所名		
事業所所在地			
参加者様 ご役職・お名前			
連絡先 (電話・FAX・メール等)			
個別相談 の希望 (セミナー 第2部の 終了後)	希望あり 希望なし	【相談予定内容】 事前にお知らせいただけますと、当日の相談がよりスムーズに進みます。	

【ご送付先】 和歌山県 商工観光労働部 労働政策課
 (FAX) 073-422-5004
 (メール) e0606001@pref.wakayama.lg.jp